

(公表様式1)

福島県福祉サービス第三者評価結果表

①施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム 生愛ガーデン	種別：特別養護老人ホーム
代表者氏名：理事長 本間 達也	定員（利用人数）： 30名 （31名）
所在地：福島県福島市大笹生字向平12番地	
TEL:024-555-5311	ホームページ： http://www.seiaikai.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成14年10月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 生愛福祉事業団	
職員数	常勤職員： 18名 非常勤職員： 2名
専門職員	介護福祉士 7名 介護支援専門員 1名
	社会福祉士 1名 管理栄養士 1名
	准看護師 2名
施設・整備の概要	(居室数) 11室 (設備等) 機械浴

②理念・基本方針

- 1、利用者の残存機能を活かせるようなケアを提供します。
- 2、地域交流を積極的に進め地域との絆を深めます。
- 3、資質向上に努め、明るく働きやすい職場環境づくりに努めます。

③施設・事業所の特徴的な取組

一施設・事業所として利用者や家族、社会に向けてのアピールポイントとなる事項

医療法人、社会福祉法人として、診療所、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付高齢者住宅、通所リハビリテーション等併設され、地域複合型総合施設とし利用者に安心と選択肢示している。

毎年福祉サービス第三者評価を受審し、福祉サービスの向上に取り組んでいる。

介護技術統一のため職員教育に力を入れるとともに利用者の安全のための事故防止にも力を入れている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成26年12月15日（契約日）～ 平成27年4月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	6回（平成26年3月）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 福祉サービス向上のための組織的な取り組みについて

福祉サービスの向上に取り組むため、平成26年度に従来の委員会を3つに集約し、その下に係制を設けた。小規模施設の良さを生かし、全職員がいずれかの係に属し責任を持って取り組むようになり、課題について委員会の話し合いも活発化し、組織的に取り組めるようになった。従来課題となっていた介護記録については、委員会で検討し原案を作り、職員全体の業務会議で話し合い決定することで、職員間の共有も進み、記録の統一が図られ効率化も進んでいる。

2. 人材育成のための目標による人事管理について

職員一人ひとりが目標を立て、管理者が個人面談を実施し、目標達成に向けての助言や指導を行うほか、希望を聞き外部研修に派遣している。また職員が目標達成状況を自己評価し、管理者がそれを確認しながら次年度の目標について助言する等継続的に育成する取組がなされている。キャリアパスを意識して取り組むとさらに良くなると期待できる。

3. 在宅移行への取り組み

施設を終の棲家とするばかりでなく、自宅復帰が可能な利用者の移行にも取り組んでおり、その際は本人や家族が安心して移行できるよう地域包括支援センター、居宅介護事業所と連携しながら、在宅生活を支える支援を行うとともに在宅生活が困難になった場合には法人グループ内の入所や通所サービスを利用できる体制を組むなど家族の安心につながる対応で在宅移行を進めている。

4. 利用者の状況に応じた口腔ケアの実施について

歯科衛生士による定期的な指導を行うとともに嚥下障害がある利用者を対象にして、水飲みテスト等や医師による口腔の内視鏡検査を行い、嚥下能力の評価、食事形態や姿勢等も検討しながら経口摂取に向けて取り組んでいる。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画、中長期収支計画の策定について

中・長期ビジョンを示した中・長期計画、中・長期収支計画が策定されていない。社会福祉法人として中・長期視点に立った事業運営が求められており、3年から5年程度の期間で、年次ごとに取り組む課題を入れるなど、出来るところから計画を策定することが望まれる。施設が30人定員と小規模のため限られた人員で計画づくりが困難であれば関連する法人の協力を得る等工夫も必要と思われる。

2. 事業計画の内容について

事業計画は職員会議の中で現年度の状況の評価し、できなかった点や新しく取り組みたいことを聞き取り、原案が作成され理事会で決定されている。職員の参加で

組織的に策定を進めるためにも原案を職員会議で検討することが望まれる。内容面では業務の理解や周知徹底を図るため職員の年間研修方針や研修計画、年間行事予定、防災訓練計画、各種マニュアルなどを含めることが望まれる。

3. マニュアルの見直し、整理について

様々なマニュアルについて策定以来見直しが行われていないもの、策定期間が不明のもの、さらには追加され複雑になったものが見受けられるので、各委員会・係制の中で担当する分野のマニュアルについて評価・検討を行い、見直しや整理を進めることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事前の書類を準備することは大変な作業でもあり職員にとって負担はあるかと思いますが、受審することをきっかけに定期的に書類の整理ができたり、ぬけていたものをみのがさずにすんだりと、大変良いことだと思います。

また客観的に全体をみてもらうことによってあらたな気付きなど、評価員の方々がたくさんヒントを与えて下さるので改善を要するものがでてきても委員会や係など、チームで話合うきっかけ作りになっているのも事実です。評価で指摘されたことすべてを改善できるわけではありませんが、その中から少しでも処遇改善にむけた取り組みができるよう、努力していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙のとおり